

防衛省情報本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領 (<https://www.mod.go.jp/dih/open-zissi.pdf>)に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書を持って申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約相手方とします。
- 3 件名等

件名	識別章
規格	別添見積り書参照
数量	別添見積り書参照
納期（履行期限）	令和7年7月18日
納地（履行場所）	情報本部（市ヶ谷）
添付書類	見積り書、参考見積り書、仕様書
同等品審査申請書 提出期限	—
参考見積り書提出期限	令和7年5月16日（金）10時00分
見積り書提出期限	令和7年5月16日（金）10時00分
防衛省競争参加資格	—
決定方式	総価

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
防衛省情報本部ホームページ (<https://www.mod.go.jp/dih/service.html>)
〒162-8806 東京都新宿区市谷本村町5番1号
防衛省情報本部総務部会計課（担当：第1契約係）
電話：03-3268-3111（内線31752） 直通FAX：03-5225-9641
メール：口頭にてお伝えしますのでお問い合わせください

見積書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
防衛省情報本部
総務部長 殿

OC 第94号

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連絡先

(税抜)

内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
識別章	仕様書のとおり (DIH-LS-24088)	個	20			
	以下余白					
合 計						
納 期	令和7年7月18日		納 地	情報本部 (市ヶ谷)		

・「暴力団排除に関し、入札及び契約心得を承諾しております。」

・「暴力団排除に関する特約事項を承諾しております。」

※ 見積価格は、(税 込 ・ 税 抜) の価格で計上

参 考 見 積 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
防衛省情報本部
総務部長 殿

OC 第94号

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

(税抜)

内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
識別章	仕様書のとおり (DIH-LS-24088)	個	20			
	以下余白					
合 計						
納 期	令和7年7月18日	納 地	:	情報本部 (市ヶ谷)		

・「暴力団排除に関し、入札及び契約心得を承諾しております。」

・「暴力団排除に関する特約事項を承諾しております。」

※ 見積価格は、(税 込 ・ 税 抜) の価格で計上

調達要求番号：BP-25D1-112094

情報本部仕様書			
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	識別章	DIH-LS-24088	
		大臣 承認	平成 年 月 日
		作成	令和 6年12月18日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成	情報本部総務部		

1 総則

1.1 適用範囲 この仕様書は、情報本部において使用する識別章（以下、“製品”という。）について規定する。

1.2 引用文書等

1.2.1 引用文書 この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、特に版を指定するもののほかは、入札時又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、本契約の履行中に、引用文書に定める法令等に変更があった場合は、その最新版が優先されるものとする。

a) 法令等

防衛省所管物品管理取扱規則（平成18年防衛庁訓令第115号）

2 製品に関する要求

2.1 材質 製品の材質は布製、マークは刺繍とする。裏面に面ファスナ（オス）を縫い付ける。

2.2 寸法 製品1枚のサイズは、縦100mm、横85mmとするほか、**付図**による。

2.3 色 下地：灰色

マーク：衛星軌道及び雉子（きぎす）の顔は赤色

雉子の羽の一部は黄色及び茶色

星、稲妻及び雉子の足は黄色

地球の陸地は緑色、海面は水色、その他は青色

3 承認用見本 契約の相手方は、製作に先立ち、サンプルを支出負担行為担当官等に提出し、承認を得るものとする。

4 品質保証

4.1 監督・検査 監督及び検査については、支出負担行為担当官等の定める監督・検査実施要領によるものとする。

5 出荷条件 梱包は、商慣習による。

6 提出書類

6.1 契約の相手方は、**防衛省所管物品管理取扱規則**に基づく納品書を作成し、検査官へ1部提出するものとする。

7 その他の指示

7.1 **校正** 校正は、官側において1回を基準に実施するものとする。

7.2 **仕様書に対する疑義** 契約相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合には、速やかに支出負担行為担当官と協議するものとする。

付図 - 製品の形状・寸法

